

小野町権利擁護センターからのお知らせ

成年後見制度のご紹介

成年後見制度は大切な財産を守り、生活上の不安を解消してくれる制度です。認知症や知的障がいなどによって判断能力が不十分な方が経済的な不利益を受けることを防いだり、生活上の不自由さを解消するために「成年後見人(お世話をしてくれる人)」などの支援者が法律行為を支援することができます。



～たとえば、こんな時に制度の利用ができます～

- 最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため、今後がとても不安。
- 認知症の母の不動産を売却して、(母の)老人ホームの入所費用にあてたいと考えている。
- 夫に先立たれてしまい一人で過ごすことになり、今後にとっても不安がある。夫が残してくれたアパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配。
- 年金生活の一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困っている。

<成年後見制度には、次の2種類があります>

[任意後見制度]

将来に備えて、元気なうちに自分で後見人を決めておく制度

[法定後見制度]

法律を使って手助けする人(補助人・保佐人・後見人)を決める制度



☎小野町社会福祉協議会 小野町権利擁護センター ☎72-6866

小野町高齢者お助けサービス・ミニデイサービスのご案内

町では、高齢者が住み慣れた地域で生活を続け、要介護状態になることを予防するため、介護保険制度にある「介護予防・日常生活総合事業」として、訪問型の「高齢者お助けサービス」、通所型の「ミニデイサービス」を、郡山医療生活協同組合小野支部に委託して実施しています。事業の内容については下表のとおりです。

事業を利用したい方、ボランティアとして手助けしてみたい方は、サポートセンターえがお(☎61-6151)までご連絡ください。

事業名	対象者	支援内容	料金
高齢者お助けサービス	要介護認定を受けていない65歳以上で単身または高齢者のみの世帯の方	①外出および散歩の付き添いなど(利用者の送迎は除く) ②宅配の手配、食材の買い物など(調理は除く) ③寝具類など大物の洗濯・日干し・クリーニングの洗濯物搬出入 ④庭、生け垣、庭木など家周りの手入れ ⑤家屋の軽微な修繕、電気修理など ⑥家屋内の整理整頓	1時間250円 ※1回2時間以内
ミニデイサービス	要介護認定を受けていない65歳以上の方	20人程度が集まり、参加者同士で談笑したり、運動・栄養機能などの向上のため専門職による講話を聞いたりすることで、高齢者がいきいきと生活できるよう支援しています。場所は主に「たかむら荘」で実施しています。	1回1,000円 ※利用者負担300円 +お弁当代700円



☎サポートセンターえがお ☎61-6151

第1回生活支援体制整備事業協議体会議を開催しました

今年度1回目となる会議を5月22日に開き、制度やこれまでの取り組みについて話し合いました。この会議は、住民同士で不安や困りごとを支える仕組みを考えるために行っています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、今後も地域のお互いさまを大切にしたい仕組みを考えていきます。



会議の様子

第1回小野町介護支援推進会議を開催しました

今年度1回目となる会議を5月29日に開きました。この会議には、高齢者に関わる介護事業所職員などが参加し、日々の生活を支える地域資源について、グループワークを行いました。近隣市町村の地域資源についても情報交換し、小野町に必要なと考える地域資源について検討しました。



会議の様子

認知症サポーター養成講座を開催しました

「認知症サポーター」は、なにか特別なことをする人ではなく、認知症の方やその家族の応援者です。

今年度最初の講座は三川フラワーサロン(飯豊上行政区)で開催し、12人がサポーターの仲間入りをしました。参加された方々は認知症について関心も高く、積極的に耳を傾け講座を受けてくださいました。

今後も認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方へ優しい地域づくりに取り組んでいきます。



三川フラワーサロンの皆さん

「オレンジカフェ」を開催します♪

7月19日(水)午後1時から3時まで、役場分庁舎講堂で「オレンジカフェ」を開催します。

オレンジカフェとは、認知症の方やそのご家族、地域住民など、どなたでもご自由に参加できる集いの場です。認知症に理解のある仲間と、不安や悩み、介護負担を軽減するための工夫などについて、飲み物を飲みながら気軽にお話してみませんか? ケアマネジャーなどの福祉・介護の専門職も参加します。

参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。



☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

## 当 番 医

### 休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
7月 16日⑩	橋本医院	小 野 町	72-3711
17日⑩	たむら市民病院	田村市船引町	82-1117
23日⑩	春山医院	三 春 町	62-3239
30日⑩	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市船引町	81-1333
8月 6日⑩	南東北病院滝根診療所	田村市滝根町	78-2442
11日⑩	清水医院	田村市船引町	82-3535
13日⑩	なごみファミリークリニック	三 春 町	62-2473

◆夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認の上、受診してください。

●詳しい情報は「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご確認ください。  
ふくしま医療情報ネット  
<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>



### 子ども救急電話相談

- ◆受付時間  
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)
- ◆電話番号  
(短縮ダイヤル) ☎#8000  
(一般ダイヤル) ☎024-521-3790

### —発熱などの症状がある方へ—

まず電話で「かかりつけ医」や身近な医療機関へご相談ください。かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は、「福島県新型コロナウイルス感染症相談センター」にご相談ください。

- ◆福島県新型コロナウイルス感染症相談センター  
(平日・休日問わず24時間対応)  
☎0120-567-747



### 田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

**新型コロナウイルス感染症拡大の状況により診療の状況が変更になる可能性があるため、下記に電話をしてから受診してください。**

- ◆診療場所  
田村市船引町船引字源次郎68番地2  
(福祉の森公園地内)  
☎0247-81-2233
- ◆受付時間  
午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
7月 18日⑩	橋本医院
19日⑩	青山医院
20日⑩	まつざき内科胃腸科クリニック
21日⑩	のざわ内科クリニック
24日⑩	なごみファミリークリニック
25日⑩	東部台子どもクリニック
26日⑩	遠藤医院
27日⑩	矢吹医院
28日⑩	石塚医院
31日⑩	のざわ内科クリニック
8月 1日⑩	秋元医院
2日⑩	青山医院
3日⑩	さとう耳鼻咽喉科クリニック
4日⑩	のざわ内科クリニック
7日⑩	船引クリニック
8日⑩	石川医院
9日⑩	清水医院
10日⑩	のざわ内科クリニック

- 田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆様のご意見・ご質問を募集しています。
- 田村医師会事務局  
〒963-3401  
小野町大字小野新町字品ノ木 123  
☎ 72-2161 / FAX 72-6178

## 国民年金コーナー

～保険料の納付にお困りのときは～  
国民年金保険料免除・納付猶予制度を利用しましょう！

国民年金には、失業した場合や所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」(先送り)される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権や万が一障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

### 【①免除(全額免除・一部免除)申請】

本人や世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額または一部免除となります。

なお一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり未納期間となりますので、必ず納付してください。

### 【②納付猶予申請】

50歳未満の方(学生を除く)で、本人や配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

### ■手続き

住民票のある市町村へ「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。(申請書は町民生活課または年金事務所にあります。)

### ■必要なもの

- ①年金手帳(基礎年金番号通知書)または納付書など基礎年金番号が分かるもの
- ②雇用保険受給資格者証または離職票の写し(失業などによる申請の場合のみ)

### ■受付期間など

令和5年度分(令和5年7月から令和6年6月分までの保険料)の免除などの受け付けは7月から開始しています。

また過去の期間についても申請時点から2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。

- 郡山年金事務所 ☎024-932-3434
- 町民生活課 ☎72-6933

### 《受給資格期間・年金額の違い》

年金の種類		納付状況				
		納 付	全額免除	一部免除 (一部納付)	納付猶予	未 納
老 年 金 基 礎	受給資格期間への算入	○	○	○	○	×
	年金額への反映	○	○※	○※	×	×
障害・遺族基礎年金受給資格期間への算入		○	○	○	○	×

※老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付した場合と比べて、年金額が低額となります。



お誕生おめでとう (敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
5月	草野 瀧	(涼・範子)	中通

おくやみ申し上げます (敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
5月	会田 サト	90	本町
	宗方 正一	91	荒町
	佐藤 松尾	76	中通
	白石シケ子	99	谷津作
	西牧 義和	69	小野赤沼
	草野 稔	81	小野赤沼
	吉田 フク	91	飯豊上
	草野 周子	80	飯豊上
	北條 傳三	75	飯豊上
	先崎ケサエ	94	吉野辺
吉田 三郎	85	湯沢	

町税等納期のご案内

納期限 **7月31日** (月)

固定資産税 2期  
国民健康保険税 1期  
介護保険料 1期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※固定資産税・国民健康保険税については、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマホ決済アプリでの納付ができるようになりました。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください。

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(5月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満または検出限界値以下のもの	4	井戸水、引き水	—
	1	たけのこ	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値		
飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

📞健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果

6月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CUF/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	10.0mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.8mg/l
PH値	5.8~8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

📞地域整備課 ☎72-6936

■町の人口・世帯数( )内は前月比 令和5年6月1日現在

人口	男	4,393人(△11人)
	女	4,423人(△8人)
	計	8,816人(△19人)
世帯数		3,352世帯(△1世帯)

各種健診・教室などの日程

	内容		日時	場所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	3歳児健診	令和2年1・2・3月生まれのお子さん対象です。	7月28日(金)	受付13:00~13:15	
親子の教室	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	7月24日(月) 8月7日(月)	※要申し込み	子育て支援課 キッズルーム ☎72-2212
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	7月21日(金)		
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	7月20日(木) 27日(木) 8月10日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	7月21日(金) 28日(金) 8月4日(金)	19:00~20:30 ※要申し込み	健康福祉課 ☎72-6934
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	7月21日(金) 28日(金) 8月4日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み	多目的研修集会施設

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

当院の栄養室紹介

当院栄養室では、外来や入院患者さまへの栄養指導や入院患者さまへの栄養管理を中心に業務を行っています。4月から管理栄養士が3人体制となり、以前より多くの方に栄養指導を受けていただくことができるようになりました。外来患者さまへは日々の献立の提案、入院患者さまへは退院後の食事形態などについてお話ししています。

近年、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・慢性肝臓病などの生活習慣病が増えている中で、毎日の食事内容が大切だと考えています。患者さまやご家族さまが抱える食事に対する不安を少しでも緩和できるよう、患者さま一人ひとりの生活環境に寄り添った食事の提案を心がけています。地域の皆さまの健康づくりのお手伝いができるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願い致します。



4月採用管理栄養士の石友理奈さん(左)と緑川遼さん(右)

管理栄養士からの栄養指導や食事の相談をご希望の方は、外来受診の際に医師へお伝えください。

📞公立小野町地方総合病院 ☎72-3181



# 健康診査・人間ドック予約はお済みですか？



いつまでも健康な毎を送るために「元気だから大丈夫」「いつか時間ができたら」と先延ばしせず、年に一度は健診を受診しましょう。

町では、下表のとおり健診および人間ドックを実施しており、対象者には案内を送付しています。まだ予約されていない方は、早めの予約をお願いします。なお国民健康保険に加入していた40歳から74歳までの方で、特定健診や人間ドックを受診する時点でほかの保険証(社会保険など)に切り替わっている場合は受診することができませんのでご注意ください。

## ■健康診査・節目検診・後期高齢者医療人間ドックの健(検)診項目 (年齢：令和6年3月31日時点)

	住民総合健診 (県民健診・特定健診・ 後期高齢者健診・各種 がん検診)	施設健診		節目検診 (人間ドック)	後期高齢者医療 人間ドック
		特定健診	後期高齢者健診		
対象者	19歳以上の方 (年齢や加入している 保険によって受診できる 健診項目が異なります。)	40歳から 74歳までの 国保加入者	後期高齢者 医療保険加入者	40歳・45歳・ 50歳・55歳・ 60歳・65歳・ 70歳の国保 加入者	75歳到達者 (受診できるのは 75歳の誕生日 以降)
実施期間	・7月25日(火)から 28日(金)、30日(日) ・11月19日(日)	令和6年 1月末日まで	12月末日まで	令和6年1月末日まで	
受診方法	健康福祉課に予約 (予約受付は終了してい ますが、受診希望の方 はご連絡ください。)	個人で実施医療機関に直接予約			
持ち物	予約された方には必要 書類などを送付します のでご確認ください。	①受診券 ②保険証 ③自己負担金 (1,000円)	①受診券 ②保険証	①人間ドック 利用券 ②保険証 ③自己負担金 (検査費用の7割 を町で助成)	①人間ドック 利用券 ②保険証 ③自己負担金 (検査費用の 3万円までを 町で助成)
実施場所 実施医療 機関	多目的研修集会施設	石塚医院、かみや内科クリニック、 公立小野町地方総合病院、さいとう 医院、島貫整形外科、橋本医院 ※田村市、三春町の医療機関は お問い合わせください。		公立小野町地方総合病院、総合南東北 病院、坪井病院、太田熱海病院、寿泉堂 クリニック、ひらた中央病院、 公立岩瀬病院	
注意事項	現在ご案内できる日程 は、7月の日程です。 予約されていない方は 受診できません。11月 の日程の予約などの詳 細については後日お知 らせします。	受診券は、6月下旬に送付した健診 案内と一体になっています。受診券 の部分を切り取って医療機関にお 持ちください。		利用者申請書(ハガキ)を町に提出し ただけでは予約は完了していません。 必ずご自身で医療機関に予約して から申請書を提出してください。	
問い合わせ 先	健康福祉課(☎72-6934)	町民生活課(☎72-6933)			

それぞれの  
メリット

### ◆住民総合健診

特定健診・後期高齢者健診の検査項目が多く、がん検診などほかの検診も同日に受診できます。

### ◆施設健診

実施期間が長く、医療機関や日程を選んで受診するため、かかりつけ医などで受診することができます。施設健診で特定健診・後期高齢者健診を受診した場合、心電図・眼底検査を受診者全員に実施するのではなく、医師が検査を必要と判断した場合のみ実施となりますのでご注意ください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。